

障害福祉サービス事業所等 実地指導の結果（町田市）
（2022年度）

2023年5月8日現在

実地指導は、サービスを提供する事業所が法令等で定める基準を満たしているかについて確認し、満たしていない部分について改善を求めるために行っています。

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
5月18日	ヘルパーセンターあい羽	株式会社 ノエ	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				運営規程の概要、従業員の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を掲示すること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				初回加算を適正に算定すること。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				運営規程の概要、従業員の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を掲示すること。	改善済
身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済				
5月19日	特定非営利活動法人 福祉開発研究センター	特定非営利活動法人 福祉開発研究センター	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
5月19日	特定非営利活動法人福祉開発研究センター	特定非営利活動法人福祉開発研究センター	同行援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
			行動援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
5月26日	ヘルパーステーション相原	日中通商株式会社	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
			同行援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
6月7日	光介護サービス	有限会社光介護サービス	居宅介護	文書による指摘なし。	—

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
6月7日	光介護サービス	有限会社 光介護サービス	重度訪問介護	文書による指摘なし。	—
6月15日	みかんの花	合同会社 リラブランカ	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				人員に関する基準を遵守すること。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				運営規程の概要、従業員の勤務体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
			同行援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				人員に関する基準を遵守すること。	改善済
				運営規程の概要、従業員の勤務体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
				利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
			行動援護	人員に関する基準を遵守すること。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				運営規程の概要、従業員の勤務体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
				利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
6月21日	運動療育で生きる力を育む シェル 中町教室	株式会社 IDSE	放課後等デイサービス	障がい児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、都、区市町村及び障がい児の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
			児童発達支援	障がい児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
6月28日	放課後等デイサービス キンダー	キンダー株式会社	放課後等デイサービス	重要事項説明書を事業所の見やすい場所に掲示すること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講ずること。	改善済
				障がい児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				家庭連携加算に関する記録様式を見直すこと。	改善済
7月5日	企業組合労協センター事業団ワーカーズコープけやき	企業組合労協センター事業団	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講ずること。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出すこと。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講ずること。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出すこと。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
7月12日	コペルプラス町田教室	株式会社 泰寛	児童 発達支援	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				障がい児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				「自己評価の実施及び公表状況に関する届出書」に不備が生じているため、是正を行い、改めて東京都へ提出すること。	改善済
7月19日	お〜くらいど	一般社団法人 光明福祉会	就労継続 支援B型	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				虐待の発生及び再発を防止するため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				当該年度の目標工賃と前年度の工賃実績を利用者に通知すること。	改善済
				当該年度の目標工賃と前年度の工賃実績を東京都へ報告すること。	改善済
				就労支援事業別事業活動明細書及び就労支援事業販管費明細書を作成すること。	改善済
8月2日	ワークショップ 七国山	特定非営利活動法人 ワークショップ プハーモニー	就労継続 支援B型	業務管理体制の整備に関する変更事項を届け出ること。	改善済
				サービス提供の記録について支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				虐待の発生及び再発を防止するため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				訓練等給付費の額について、支給決定障害者等に対し通知すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
8月2日	ワークショップ 七国山	特定非営利活動法人 ワークショップ ハーモニー	就労継続 支援B型	当該年度の目標工賃と前年度の工賃実績を利用者に通知すること。	改善済
				当該年度の目標工賃と前年度の工賃実績を東京都へ報告すること。	改善済
8月31日	グループホームさち あかり	一般社団法人 さちあかり	共同 生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				非常災害に関する具体的計画（消防計画）を策定すること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
9月13日	ノーマライゼーション K	株式会社 野村フーズ	就労継続 支援B型	勤務表について、勤務体制を明確にすること。	改善済
				利用者負担額の領収を受けた場合、利用者に対して領収書を交付すること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				虐待の発生及び再発を防止するため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				就労支援事業別事業活動明細書、就労支援事業製造原価明細書及び就労支援事業販管費明細書を作成すること。	改善済
9月15日	重症心身障がい児放課後等 デイサービス きらら	有限会社 G	放課後等 デイサービス	通所受給者証記載事項を記載すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
9月15日	重症心身障がい児放課後等デイサービスきらら	有限会社G	放課後等デイサービス	サービスの提供の記録について、必要事項を記載し、通所給付保護者から確認をとること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
9月20日	ハッピーテラス町田駅前	株式会社現代企画	放課後等デイサービス	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				障がい児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				「事業所内相談支援加算」に不備が生じているため、是正を行い、給付費を適正に算定すること。	改善済
			児童発達支援	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				障がい児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				「事業所内相談支援加算」に不備が生じているため、是正を行い、給付費を適正に算定すること。	改善済
9月22日	グループホームわおん町田ひろば	わんビート合同会社	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				支給決定障害者に対して領収証を交付すること。	改善済
				代理受領方式による場合、訓練等給付費の額について通知すること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
9月22日	グループホームわおん町田ひろば	わんビート合同会社	共同生活援助	業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
10月6日	花の郷	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	生活介護	サービスの提供により事故が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
10月11日	ベロニカ苑Ⅱ	社会福祉法人地の星	就労継続支援B型	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
10月19日	原町田スクエア	社会福祉法人コメット	就労継続支援B型	虐待の発生及び再発を防止するため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				勤務体制の確保のため、月ごとの勤務割表を作成すること。	改善済
				訪問支援特別加算について、適正に算定すること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
			自立訓練(生活訓練)	虐待の発生及び再発を防止するため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				勤務体制の確保のため、月ごとの勤務割表を作成すること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				就労定着支援	虐待の発生及び再発を防止するため、必要な体制の整備を行うこと。
勤務体制の確保のため、月ごとの勤務割表を作成すること。	改善済				
10月25日	という	社会福祉法人紫苑の会	生活介護	文書による指摘なし。	—

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
11月15日	セレリアンス・ハウス 町田鶴川	セレリアンス 株式会社	共同 生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済
				非常災害に関する具体的計画（消防計画）を策定すること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
				入院時支援特別加算の算定が不適正なので是正すること。	改善済
				帰宅時支援加算を適正に算定すること。	改善済
				長期帰宅時支援加算を適正に算定すること。	改善済
11月16日	MERRILY	一般社団法人 UNION	生活介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
				勤務表について、勤務体制を明確にすること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
11月16日	MERRILY	一般社団法人 UNION	生活介護	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じること。	改善済
				「欠席時対応加算」について不備が生じているため、是正を行い、給付費を適正に算定すること。	改善済
11月29日	町田ゆめ工房	社会福祉法人 つぼみの家	就労継続支援B型	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
			生活介護	当該年度の目標工賃と前年度の工賃実績を利用者に通知すること。	改善済
			生活介護	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
12月8日	りあん	特定非営利活動法人 アミティ町田 けやき	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
			共同生活援助	事業の運営についての重要事項に関する運営規程を定めること。	改善済
			共同生活援助	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
12月13日	あいわホーム町田大蔵	アイワサービス株式会社	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
			共同生活援助	サービス提供の記録について支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
			共同生活援助	月ごとに管理者を含めた従業員の勤務実態を明確にした、勤務割表を作成すること。	改善済
			共同生活援助	サービスの提供により事故が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
12月13日	あいわホーム町田大蔵	アイワサービス株式会社	共同生活援助	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				帰宅時支援加算を適正に算定すること。	改善済
				長期帰宅時支援加算を適正に算定すること。	改善済
				医療連携加算（Ⅶ）を適正に算定すること。	改善済
12月20日	にじ	社会福祉法人まちだ育成会	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				入院時支援特別加算を適正に算定すること。	改善済
				帰宅時支援加算を適正に算定すること。	改善済
	ショートステイクレヨンレッド館		短期入所	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービス提供記録については、利用者から確認をとること。	改善済
身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。		改善済			
1月11日	ディスカバリーホーム	一般社団法人ディスカバリー	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
1月11日	ディスカバリーホーム	一般社団法人 ディスカバリー	共同生活援助	受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				管理者の勤務実態が明確となる根拠書類を整備すること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				運営規程の概要、従業者の勤務体制、協力医療機関その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
				重度障害者支援加算（Ⅰ）／（Ⅱ）を適正に算定すること。	改善済
				日中支援加算（Ⅰ）を適正に算定すること。	改善済
				帰宅時支援加算を適正に算定すること。	改善済
	ディスカバリーステイズ		短期入所	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				管理者の勤務実態が明確となる根拠書類を整備すること。	改善済
				身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				運営規程の概要、従業者の勤務体制、協力医療機関その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
1月11日	ディスカバリースタイズ	一般社団法人ディスカバリー	短期入所	医療連携加算（IX）を適正に算定すること。	改善済
1月24日	児童ショートステイぱすてる	株式会社ぱすてる	短期入所	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
2月3日	相談支援センターさくら	有限会社G	計画相談支援	計画相談支援の提供により事故が発生した場合は、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
2月7日	合掌苑障がい者支援センター	社会福祉法人合掌苑	計画相談支援	ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済
2月14日	町田相談支援センター・ビギン	社会福祉法人コメット	計画相談支援	運営規程の概要、基本相談支援及び計画相談支援の実施状況、相談支援専門員の有する資格、経験年数及び勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
			地域移行支援	運営規程の概要、基本相談支援及び地域移行支援の実施状況、地域移行支援従事者の有する資格、経験年数及び勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
			地域定着支援	運営規程の概要、基本相談支援及び地域定着支援の実施状況、地域定着支援従事者の有する資格、経験年数及び勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
2月16日	宿泊型自立訓練すてっぷ	医療法人社団正心会	宿泊型自立訓練	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
2月16日	宿泊型自立訓練すてっぷ	医療法人社団正心会	宿泊型自立訓練	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じること。	改善済
				代理受領方式による場合、訓練等給付費の額について通知すること。	改善済
2月27日	ひあたり野津田	社会福祉法人まちなのひ	就労移行支援	虐待の発生及び再発を防止するため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				食事提供体制加算について、適正に算定すること。	改善済
				利用申込者に対し、サービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明すること。	改善済
				利用者負担額の領収を受けた場合、利用者に対して領収書を交付すること。	改善済
				訓練等給付費の額について、支給決定障害者等に対し通知すること。	改善済
			就労定着支援	虐待の発生及び再発を防止するため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用申込者に対し、サービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明すること。	改善済
				訓練等給付費の額について、支給決定障害者等に対し通知すること。	改善済
			就労継続支援B型	虐待の発生及び再発を防止するため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				訪問支援特別加算について不備が生じているため、是正を行い、給付費を適正に算定すること。	改善済
食事提供体制加算について、適正に算定すること。	改善済				

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
2月27日	ひあたり野津田	社会福祉法人まちなのひ	就労継続支援B型	利用申込者に対し、サービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明すること。	改善済
				利用者負担額の領収を受けた場合、利用者に対して領収書を交付すること。	改善済
				訓練等給付費の額について、支給決定障害者等に対し通知すること。	改善済
				当該年度の目標工賃と前年度の工賃実績を利用者に通知すること。	改善済

なお、実地指導の方法や確認内容については、町田市ホームページ「障害福祉サービス事業所等に対する指導等について」をご覧ください。

[掲載場所]

町田市ホームページ>医療・福祉>社会福祉法人の認可・指導、福祉サービス事業者の指導>障害福祉サービス事業所等に対する指導等について

【お問い合わせ】

町田市地域福祉部指導監査課

電話：042-724-4078 FAX：050-3085-0996